

平成十九年十一月二日受領
答弁第一五三号

内閣衆質一六八第一五三号

平成十九年十一月二日

内閣総理大臣 福田 康夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員三井辨雄君提出自衛官の介護職研修に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員三井辨雄君提出自衛官の介護職研修に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「ヘルパー講習」については、退職予定の自衛官に対する就職援護施策として行われる各種技能訓練等の一つであり、一般の公務員よりも若年で退職する自衛官が円滑な再就職をすることができるようにするために行われている。

また、退職自衛官が円滑な再就職をすることは、自衛官が将来への不安を解消し、士気を高め、在職中に安心して職務に精励できることにつながると考えている。

二について

お尋ねの「手続き」の意味が必ずしも明らかではないが、「研修機関」については、法令の定める会計手続に従って選定されている。

三について

お尋ねの「受講費用」については、国費により負担されているが、「国費負担」の額については、現在調査中であり、現時点でお答えすることは困難である。

四について

お尋ねの点については、現在調査中であり、現時点でお答えすることは困難である。